

在学生の皆様へ
新型コロナウイルス感染対策に関する留意事項【第26報】

【今回更新する主な変更点】

- ◆鹿児島大学病院の実習生がPCR検査を受検した場合の対応を追加
※詳細は、下記の「5.新型コロナウイルス感染症患者等との接触【報告必須:直ちに】」、「4.症状がみられた場合(体調不良者)」を確認してください。
- ◆体調不良者の対応を追加
※詳細は、下記の「4.症状がみられた場合(体調不良者)」を確認してください。
- ◆サークル活動禁止を制限付きで解除
※詳細は、下記の「7.サークル活動、学生の交流等について」を確認してください。
- ◆病院見学(対面)の実施要件を追加
※詳細は、下記の「8.実習等の実施について」を確認してください。

1. 授業等について

1)	<p>◆『令和4年1月下旬から3月末までの授業対応について(R4.1.21理事通知)』に基づき、令和4年2月25日までは原則遠隔での授業(対面で実施せざるを得ない実習や試験等を除く)とします。※2)～3)も同様 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</p> <p>※各科目の具体的な実施方法等については、各授業担当教員及び学務課からの指示に従って受講すること。 ※共通教育科目については共通教育センターからの指示に従ってください。</p>
2)	<p>◆対面で実施せざるを得ない実習や試験等は、部局長の判断により実施する。 ※1週間前からの健康観察を徹底すること。 ※桜ヶ丘地区の病院等実習学生については、「6.県外への移動について」を遵守すること。</p>
3)	<p>◆対面で実施する実習や試験等について、以下の①～③に該当する者は受講(受験)を認めない。(救済措置を講じます。)</p> <ul style="list-style-type: none">①体調不良者(咽頭痛、頭痛、咳、鼻水・鼻づまり、倦怠感、発熱、味覚・嗅覚異常など)②海外から入国して2週間が経過していない者③自宅待機を要請された者(PCR検査により陽性となった者、濃厚接触者など)
4)	<p>◆、『令和4年1月下旬から3月末までの授業対応について(R4.1.21理事通知)』に基づき、学生の研究活動については、感染対策(健康観察、研究室・居室での換気、手指消毒ほか)の徹底を条件とする。</p> <p>◆『研究活動に係る考え方について(第9報)(R3.11.9学長通知)』に基づき、研究分野や研究手法等、各々の状況に応じて、総合的に考慮の上、研究の実施方法や形態等について適切に判断する必要があるため、所属研究分野へ確認すること。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</p>

2. 大学の講義室等の使用について

1)	遠隔授業が自宅等で受講できない学生は、指定された講義室を使用する。
2)	医学科の自習室の使用は、現在の遵守事項を継続し、部分的使用を継続する。 チュートリアル室は、当分の間、授業のみの使用とするが、今後の状況次第で使用の再開を検討する。
3)	歯学部自習室及びゼミ室等の利用は、利用心得を遵守し、「講義室等利用要項」のとおりとする。
4)	自宅待機(登校禁止)となっている学生については、大学の講義室等の使用を禁止する。 ※遠隔授業が自宅等で受講できない場合は、科目担当教員や各教務係に相談すること。

3. 健康確認

1)	<p>大学休業中も、毎朝体温を測定し、症状の有無及び県外への移動歴を健康チェック表に記載(またはmanabaに入力)する。</p> <p>医歯学総合研究科所属(URL) https://www2.kufm.kagoshima-u.ac.jp/images/contents/news/news/20200402_check.xlsx 医学科所属(URL) https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/ 医学部保健学科所属(URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/ 保健学研究科所属(URL) https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~g-health/ 歯学部所属(URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/</p>
2)	発熱・咳・咽頭痛がある場合は、大学への登校や外出を控える。左記の症状があり、授業等を欠席した場合は不利益にならないよう代替措置を検討する。
3)	人と近くで接するときは不織布マスクを着用する。不織布マスクがない場合は、布マスクでも構わない。 基本的な感染予防・拡大防止策(手洗い・手指消毒、咳エチケット、外出時のマスク着用等)を徹底する。

4.症状がみられた場合(体調不良者)

1)	<p>発熱、咽頭痛、咳や呼吸器症状など異常がある場合は、自身が所属する部局の教務担当係に電話またはメールで連絡する。(休日等の窓口業務時間外はメールで連絡)</p> <p>※鹿児島大学病院の実習生は、直ちに臨床実習担当教員に連絡する。</p> <p>医歯学総合研究科所属【医歯研大学院係】 TEL:099-275-5120 E-mail: isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp</p> <p>医学部医学科所属【医学教務係】 TEL:099-275-5130 E-mail: isggik@kuas.kagoshima-u.ac.jp</p> <p>医学部保健学科、保健学研究科所属【保健学教務係】 TEL:099-275-6725 E-mail: isgghk@kuas.kufm.kagoshima-u.ac.jp</p> <p>歯学部所属【歯学教務係】 TEL:099-275-6040 E-mail: isggsk@kuas.kufm.kagoshima-u.ac.jp</p>
2)	<p>軽度の感冒症状だけの場合は、自宅で経過をみてもよいが、必要に応じて近くの医療機関を受診する。その際は、渡航歴・国内移動歴を申し出る。</p> <p>国内流行地への訪問歴だけでは、新型コロナウイルスPCR検査の適応にはならない。自己判断でPCR検査を医療機関に無理に依頼することはやめる。</p>
3)	<p>【新型コロナウイルスに関する相談方法の変更】(鹿児島市お知らせ)</p> <p>新型コロナウイルスとインフルエンザの検査をどちらも受けられるようになりかかりつけ医などで相談・診療・検査を行う方法に変更された。発熱等の症状があるときは、まず医療機関へ連絡すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談する医療機関に迷うとき・・・「受診・相談センター」TEL:099-216-1517 ●受診相談を除く一般的な問合せ・・・「コロナ相談かごしま」TEL:099-833-3221 (URL) http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/hokenjo/hoyobo-kan/kenko/kenko/ryuko/ryuko/pcrsoudan.html
4)	<p>◆新型コロナウイルスの感染疑いがある場合は、以下のフローチャーのとおり対応すること。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策(感染疑い学生対応フローチャート)9月25日 7版 新型コロナウイルス感染症対策(濃厚接触・自由診療検査学生対応フローチャート)9月25日 7版 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</p> <p>息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合、または比較的軽いかぜ症状が続く場合(4日以上は必ず)は、地域のかかりつけ医などに電話相談を行う。相談する医療機関に迷うときは「受診・相談センター」(TEL:099-216-1517)に電話で相談して、指示に従う。</p> <p>医療機関を受診し、PCR検査を受検することになった場合やPCR検査(注1)の結果が判明した場合は、必ず学生支援係に連絡する。 休日及び時間外の場合は、学生生活課へ報告すること【E-mail: gakuseik@kuas.kagoshima-u.ac.jp】 (注1)ドラッグストアやインターネット等を通じ広告・販売されているものを自己判断で使用せず必ず保健所の受診相談センターや医療機関に相談すること。</p> <p>※症状が軽快しても解熱後2日経過するまで、かぜ症状が改善するまで自宅待機とする。 ※濃厚接触やPCR検査の対象者となっていない同居する家族等が感染疑いがある場合も自宅待機とする。</p>

5.新型コロナウイルス感染症患者等との接触【報告必須:直ちに】

1)	<p>確定患者の濃厚接触者として保健所から健康観察下にある方、PCR検査を受検した場合や検査結果が判明した場合は、速やかに学生支援係に連絡する。</p> <p>※鹿児島大学病院の実習生は、直ちに臨床実習担当教員に連絡する。</p> <p>※ドラッグストアやインターネット等を通じ広告・販売されているものを自己判断で使用せず必ず保健所の受診相談センターや医療機関に相談すること。</p> <p>【学生支援係】 TEL:099-275-6727 E-mail: gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp</p>
2)	<p>新型コロナウイルス検査受検者、新型コロナウイルス感染疑い者、濃厚接触疑い者については、速やかに学生支援係に連絡する。</p> <p>※鹿児島大学病院の実習生は、直ちに臨床実習担当教員に連絡する。 【学生支援係】 TEL:099-275-6727 E-mail: gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp</p>
3)	<p>上記1)2)に該当する方は、本学の休業期間、休日及び時間外は下記メールへ報告する。</p> <p>※鹿児島大学病院の実習生は、あらかじめ臨床実習担当教員の連絡先を確認しておくこと。</p> <p>【学生部学生生活課長】 TEL:099-285-7330 E-mail: gakuseik@kuas.kagoshima-u.ac.jp</p>
4)	<p>原因不明の肺炎患者と接触した場合も、学生支援係に連絡する。</p> <p>【学生支援係】 TEL:099-275-6727 E-mail: gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp</p>

6. 県外への移動について

1) 海外	海外渡航は「禁止」とする。
2) 国内	<p>◆『まん延防止等重点措置解除に伴う今後の対応について(通知)第6報(R3.9.30学長通知)』及び『【緊急】新型コロナウイルス感染拡大防止についての学長メッセージ(R4.1.21学長通知)』に基づき、下記対応とする。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html ※別添の参考資料「県外への移動について」を確認してください。</p> <p>①「地域内に広範に感染者が発生している地域 (level 3、4)【※】」への不要不急の旅行、帰省等については、強く自粛を要請します。 ※level 3、4以外の地域へ移動する際は、基本的な感染防止対策を徹底することで、特段の制限は設けません。</p> <p>②県外へ移動した際は、鹿児島県に帰着後2週間は、健康観察(毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無)を徹底し、体調不良の場合は登校しないこと。</p> <p>③県外への移動を必要とする場合は、「県外地域への移動に関する届出書」を自身が所属する部局の教務担当係に提出すること。 ※1.届け出がなく、県外移動の事実が発覚した場合は、状況により、何らかの処分の対象とする事がある。 ※2.臨床実習・臨地実習等の各種実習については、実習先の基準に従って対応する。 ※3.「地域内に広範に感染者が発生している地域 (level 3、4)【※】」に滞在(病院見学等の短期滞在を含む)した場合、鹿児島県に帰着後1週間の臨床実習・臨地実習・病院等実習(学内・学外含む)については、対面での参加を禁止する。</p> <p>【※】鹿児島大学病院のホームページに掲載している「日本国内の発生状況(PDF)」を確認すること。 (URL) https://com4.kufm.kagoshima-u.ac.jp/?s=日本国内の発生状況</p> <p><教務担当係> 医歯学総合研究科所属 【医歯研大学院係】 医学部医学科所属 【医学教務係】 医学部保健学科、保健学研究科所属 【保健学教務係】 歯学部所属 【歯学教務係】</p> <p>④その他詳細については、自身が所属する部局の教務担当係からの通知を遵守すること。</p>

7. サークル活動、学生の交流等について

1)	<p>◆サークル活動の禁止については、『3月7日以降のサークル活動について(R4.3.4学生課長通知)』に基づき、3月7日から制限付きで解除します。 活動区分に応じて活動制限が異なるので、必ず通知文を確認すること。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</p> <p>◆その他、下記事項2)～4)についても要請します。</p>
2)	<p>◆コンパ等(懇親会・歓迎会含む)における会食については、『1月22日以降のサークル活動について(R4.1.21学生課長通知)』及び『【緊急】新型コロナウイルス感染拡大防止についての学長メッセージ(R4.1.21学長通知)』に基づき、下記対応とする。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</p> <p>サークル活動に限らず、感染リスクが高まる集団行動(長時間におよぶ飲食、ライブ(主催者による感染拡大防止策が確認できるものを除く)、カラオケ等)についても、強く自粛を求めます。</p> <p>感染リスクが高まる「5つの場面」(①飲食を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり)を踏まえ、集団行動(特に飲み会、カラオケ等)について当面の間、強く自粛を求めます。</p>
3)	外出については、「感染防止策が徹底できていないなど、クラスター発生のおそれが高い施設」や「三つの密(密閉・密集・密接)のある場」は、徹底的に避ける。
4)	日常生活(アルバイトを含む)については、鹿児島県ホームページ『新しい生活を徹底しよう』(最新版)に基づき、医療人育成学部の学生として自覚ある行動をとる。 (URL) http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kansensho/new-lifestyle.html

8. 実習等の実施について

1)	<p>◆臨床実習(学内・学外)は、部局長の判断により実施する。 ※学外実習機関等の受け入れ許可(承諾)が得られない場合は、学内に振り替えて実施する。</p> <p>◆病院見学は、受け入れ許可(承諾)が得られない場合は中止すること。 また、「地域内に広範に感染者が発生している地域 (level 3、4)【※】」の病院見学(対面)については、延期またはWeb等の対面によらない方法での見学が困難な場合に限る。</p>
----	--

9. その他

1)	<p>◆不織布マスク着用の徹底 現在猛威を振っている新型コロナウイルスは、非常に感染力が強く、若年層で特に集中的に感染拡大しています。 不織布マスクがウレタンマスクや布マスクよりも飛沫を外に漏らさないことが検証されていることから、授業や普段の生活でマスク着用が必要とされている場所では、不織布マスクを着用すること。 ※「感染しない」だけでなく、「感染させない」意識も常に持って行動すること。</p>
----	--

【注】上記内容は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により適宜見直す可能性があるため、定期的に、所属学部のホームページで最新の情報を確認すること。
なお、緊急を要する場合は、メール配信にて周知します。